

1 学識経験者による意見

外部評価につきましては、次の方々から意見をいただきました。

みよし市教育振興基本計画の令和2年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓児

みよし市教育振興基本計画の令和2年度分の点検評価と今後の展望について

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

学識経験者による意見 1

みよし市教育振興基本計画の令和2年度施策実施状況をめぐる成果と課題

—学校教育を中心に—

名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 教授 石井 拓児

はじめに

本稿では、みよし市教育振興基本計画に基づくみよし市教育委員会の令和2年度の実施状況について、みよし教育プランの進捗状況、とりわけ学校教育に関するものについて点検し、意見を述べます。

1. みよし市教育プラン「20の作戦」(重点施策)の実施状況について

最初に、みよし市では、以前よりICT環境の整備(作戦⑥)や少人数学級・少人数指導の導入(作戦⑩)といった施策を重点課題とし、取組をすすめてきていたことを高く評価するものである。これらの施策は、昨年から続く新型コロナウイルス感染拡大をめぐるといへん厳しい状況のなかにあつて、にわかに注目されがちであるが、本市ではかなり早くから取組をすすめてきた。このことによって、学校内における感染防止対策や教職員の多忙化の改善、

遠隔での学習機会の提供等につき、少なくない効果をもたらすものであったと判断しうる。

調査報告書『2020みよし市教員の実態』によると、「子どもたちの学力を伸ばすために、教育条件の面で必要なことは何ですか」との質問に対し、教職員の定数増（90.3%）、学級規模の縮小（79.9%）、授業準備のための時間確保（77.7%）との回答が圧倒的な「現場の声」である。いっそうの取組の充実を期待したい。

令和2年度には、市内全ての小中学校に校内無線LANを整備し、全児童生徒一人一台の学習用タブレットを配備した。また、市内の小中学校の普通教室への大型掲示装置の配備も完了した。いよいよ本格的なICT教育の推進がスタートする段階に入ったものと評価することができる。ICTの活用には慣れた教員がいることは当然予想されうることである。強引にICT教育を推進するのではなく、現場から出されてくる要望や課題について、まずは丁寧に拾い上げることから始めてほしい。また、作戦⑤に関わって、令和2年度中には、コロナ禍の影響によりいくつかの研修機会が中止となっているようであるが、オンライン研修会の実施を検討してもよいのではないかと。オンライン研修会は、ICTの実践的な活用機会となるであろうし、移動時間の減少など教員負担の軽減にもつながり、今後の新しいスタイルとなりうる可能性がある。作戦⑬の【みよし市 File share】の取組は、教員の負担軽減という点できわめてユニークなものである。教職員による活用の状況等について調査を行うとともに、改善すべき課題について精査することが重要である。

作戦②では、放課後児童クラブの利用希望者拡大にともない、受け入れ対象を6年生まで拡大するとともに、他クラブへの移送等によって待機児童解消を図っている。利用者の増加にともない、施設整備のあり方や多人数利用の際の指導内容の改善といったことも課題となる可能性がある。作戦⑩は、子どもの個別の教育ニーズに応じた支援の仕組みを措置することを目的とするものであるが、日本語指導が必要な児童生徒と不登校傾向の児童生徒に対する個別指導計画の作成は引き続き100%の達成状況となっている。令和2年度には、日本語初期指導教室が増設されて2教室となったことも大いに評価しうる。作戦⑦も、「ALT及び外国語教育活動対応非常勤講師が参加する外国語の授業の割合」を見る限り、目標数値に向かって順調に整備がすすめられていると判断しうる。

子どもの「知育」とともに、コロナ禍のもとでの、子どもの「徳育」や「体育」のあり方についても早急に検証をすすめ、課題を明らかにしていくことが求められている。道徳教育の研究推進は（作戦⑧）、着実にすすめられているように見受けられるものの、コロナ禍という新しい状況にどのように対応できていたのかについては取組状況のまとめからは判断できなかった。コロナ禍において、感染者を受け入れている病院の医療従事者に対する「コロナいじめ」が発生したとの報道がみられ、また、ワクチン未接種を選択した人に対する差別や偏見が広がる可能性も指摘されている。こうした新しい状況における新しい道徳教育の課題について情報共有をお願いしたい。同様に、みよし市体力向上計画の推進（作戦⑨）も、コロナ禍で子どもの体づくりの実態がどのようになっているのか、部活動の実施状況や子ども

たちの外遊びの実態など、総合的な観点から分析をすすめる必要がある。作戦⑧も作戦⑨も成果指標となる調査が実施されていないことから、これに代わるデータを整える必要がある。

作戦①、作戦③、作戦④は、子育て支援に関する施策である。なかでも、作戦④の成果指標において、令和2年度の教育相談件数が前年比で約2倍となったことは注目されることである。このことは、作戦①や作戦③による、子育てに関する情報発信の成果とみなすことも可能であろう。とりわけコロナ禍で孤立しがちとなってしまった子育て世帯は少なくなかったであろうことを鑑みたとき、作戦①・③・④が相乗的に施策として効果を発揮したのではないかと思われた。高く評価するものである。700件にものぼる教育相談の内容について資料から読み解くことはできないが、コロナと関連するものとしてどのような相談事例があるのか、今後どのような対策・対応が必要となっているのかを解明し、手立てを講じていくことが肝要であろう。

新型コロナウイルス感染という新しい状況においては、さらにいっそうの少人数学級を推進することが不可避の情勢となりつつある。少人数学級を進めている自治体はどこでも、独自に教員を確保することの困難に直面している。少人数学級の成果を検証しつつ、本来的には中央政府レベルで措置すべきことを課題提起していく必要がある。作戦⑫も同様に、子どもにとっての「安全・安心」がどこにあるのかを適切に把握しなおすことも課題となる。感染リスクを完全に排除することはとうてい不可能ではあるものの、できる限り子どもの心配の声に耳を傾けることから始める必要がある。

なお、新作戦⑬は、「みよし市版コミュニティ・スクール」の設置となっている。新作戦が教職員にとっての新たな負担となるのではなく、むしろ、保護者、地域住民とともに学校と子どもの成長発達を支え合い、そのことによって教職員が生き生きとし、働きがいを感じられるものとなるよう、財政面を含め積極的に支援する必要がある。

最後に、昨年も指摘したことであるが、令和元年度の教職員向けアンケートにおいて、「問14 市教育委員会に望む専門的な支援」で、新たに「⑧教職員間での人間関係やハラスメント等について相談できる窓口」と「⑨教職員の勤務状況について相談できる窓口」の回答項目をおいたことを評価する。教職員のなかに⑧を回答したものが18%、⑨を回答したものが29%との結果が示されている。また、同項目において前回調査との対比が可能な残りの回答のうち、「⑤保護者からの理不尽な要求に対する専門的な支援」と答えた教職員の割合のみが増えている。深刻なケースがすでに生じている可能性がある。相談窓口や専門的支援部門を立ち上げるなど、可及的速やかに対応すべきであろう。

2. みよし教育プランにおける体系別全施策の実施状況について

はじめに、令和2年度において、「I 次代を担う子どもをみんなで大切に育てる」における「3 心豊かな子どもを育てる (2) 豊かな体験活動の推進」施策について、「夢の作品展実施事業」「思い出コンサート」「友好都市中学生派遣事業」「小中学校国際交流研究委託事業」

「土別市小学生交流事業」「小中学校キャリア教育推進事業」のほとんどが「新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止」となったことにつき、感染拡大防止のためにはいずれもやむを得ない措置であったということについて十分に理解をしつつ、それでは、この時期の子どもたちに果たしてどのような「豊かな体験活動」を提供することが可能であったのか、代替的な活動は計画し得たのかどうか（今後、活動実施は可能になる見通しはあるのかどうか）、振り返ってみて事業中止は妥当であったのかどうかなど、検証すべき課題は多いのではなからうか。例えば、「友好都市中学生派遣事業」「小中学校国際交流研究委託事業」「土別市小学生交流事業」は、リモートを活用して交流を実施することはできないものであろうか。「思い出コンサート」も工夫次第では、ICT等を活用して代替的な取組ができる可能性があるだろう。人生で大切な子ども期に、どのような「豊かな体験」を子どもたちに提供できるのかどうか、私たち大人が懸命に考えることが大事であろう。こうした代替的な取組が行われていたのであればぜひ示してもらふことと、その場合には、評価も「達成」としてはどうであろうか。

「4 たくましい子どもを育てる」「5 個に応じた支援を充実させる」「6 安心・安全・快適で信頼される学習環境を作る」の各施策では、達成状況が概ね良好である。「達成」との評価が付されていない施策のなかにも、「達成」と評価してもよいのではないかと思われる施策もいくつも散見されることから、充実ぶりを評価するものである。

多くの施策が、コロナウイルス感染拡大の防止のため、中止とせざるを得なかったのは、やむをえないものである。しかしながら、子どもの「豊かな体験活動の推進」事業のように、代替的なプログラムを提供するなどの措置を講ずることによって、できる限り事業実施をすすめるべきものがあるであろう。その一方、もしかすると、特段必要ではない（実施されなかったとしても特に問題は生じない）とみられるものもあるかもしれない。

コロナ禍の「新しい生活様式」のもとで「新しい学校教育様式」を追究するという、まさに新しい時代の新しい教育課題が山積していることは間違いないところであろう。みよし市の「体系別全施策」は、そのいずれの項目も、引き続き重要なものばかりであるが、そのそれぞれの項目において新しい教育課題の解決に向けた取組が推進されていくことを期待するものである。

みよし市教育振興基本計画の令和2年度分の点検評価と今後の展望について

—社会教育・生涯学習分野を中心に—

愛知教育大学 教育学部 准教授 中山 弘之

はじめに

本稿では、みよし教育プラン「20の作戦」令和2年度分の社会教育・生涯学習分野についての実施状況に関する点検評価、今後の展望に関わる見解について述べる。

1. みよし教育プラン「20の作戦」の実施状況について

みよし教育プラン「20の作戦」のうち、社会教育・生涯学習に関するものの実施状況については、次のことに注目しておきたい。

作戦③では、成果指標として「広報とともに配布する家庭教育だよりを読んでいる保護者の割合」が「70%」（令和2年度）となることが掲げられている。令和元年度の割合は41.3%であり、目標に到達したわけではないものの、今後の取組によっては指標に近づく可能性もあり、注目しておきたい。

作戦⑰では、成果指標として「みよし市の歴史に関心のある市民の割合」を高めることが掲げられている。令和元年度では「有数の陶器産地であったことを知っている」市民の割合が32%であり、目標の60%には到達していないものの、猿投窯に関する企画展・特別展の開催、黒笹27号窯、福谷城址、石川家住宅などをめぐる文化財巡りの実施、灰釉陶器づくり体験講座の開催など、みよしの歴史に関心をもってもらうための事業を様々に工夫しており、今後さらなる成果が期待できる。

作戦⑱では、令和2（2020）年度、新型コロナウイルス感染拡大により多くの社会教育施設が不十分な活動しかできなかつた中で、感染防止対策を講じた上で開館するとともに、各種図書館講座も規模を縮小した上で開催したことは、重要であると言える。コロナ禍は、地域で暮らす住民に、健康管理や衛生管理の重要性、さらには近年における感染症の背景として指摘されている自然環境問題に関心をもつことの重要性を提起しており、こうした諸問題について学ぶことが重要になってくる。こうした問題について学べる機関として図書館などの社会教育施設は大変重要であると言え、今後とも、様々な困難を乗り越えながら社会教育事業を継続してほしい。

作戦⑳では、令和2年度、コミュニティ・スクールの実現に向けて、近隣の大学との連携に関する検討、各中学校区学校評議員会での説明、各学校区の地域コーディネーターの候補

者の検討、モデル校の決定、試行的実践への取組、地域学校協働本部設置に向けた要領・要綱の作成など、積極的な取組が行われている。今後コミュニティ・スクールを市内全域に広げるための基盤づくりが進められつつあると言え、今後の進展が期待される。

2. 今後の展望について

(1) 作戦③の教育カレンダーづくりに関して

令和2年度において、教育カレンダーの発行に向けて、「学校・地域行事の情報提供方法」の検討や「魅力的なカレンダーの制作を依頼」するための準備を行ったことは、とても大事なことである。

このような地域の情報を一つにまとめた資料をつくることは、これまでの社会教育実践では積極的に行われてきたことの一つである。社会教育実践では、地域の子育て情報や安全状況がひとまとめになったマップづくりなどがよく取り組まれてきた。こうした資料づくりは、資料それ自体が行政や地域の様々な情報を理解する上で利用価値が高いものであると同時に、資料づくりの過程が地域住民の学習活動として重要なものである。

こうした資料づくりは、それを住民参加で行うことを通して地域住民が地域の様々な情報を知るきっかけになるという点において、また、様々な立場の地域住民が資料づくりに参加することを通して地域住民同士の協働関係、また住民と行政の協働関係が深まるきっかけになるという点において、地域住民の学習活動として意義深いものである。

したがって、カレンダーづくりに関しては、可能な限り、行政のサポートのもと様々な地域住民や学校関係者がカレンダーづくりに参加できるような工夫を取り入れられるかどうか、その成否に大きく関わると考えられる。こうしたことを心がけることで、地域づくりや地域学校協働活動がより活発化するきっかけとなることが期待される。

(2) 作戦⑩と地域部活動に関して

作戦⑩には小中学校の部活動の支援が位置づけられている。これと関連して、今年度から地域部活動推進事業が全国各地で始まり、令和5年度からは休日の地域部活動の全国展開（段階的な地域移行）が予定されている。そこでは、教師の長時間労働問題への対応が主眼となっている。もちろんこの問題への対応は重要であるが、一方で地域部活動をめぐっては、子どもの放課後のスポーツ・文化活動の権利をいかに保障するのかという視点も忘れないようにしたい。部活動など放課後のスポーツ・文化活動は子どもの成長・発達において極めて重要であるからである。こうした観点から言えば、地域部活動を民間事業者に委託することは望ましくない。すべての子どもに権利を保障するという点で問題が生じたり、委託料の範囲内でしか活動ができないため活動の量や質が低下したりするおそれがあるからである。

また、地域と連携した部活動を充実させるためには、地域住民が日常的にスポーツに親しみ、かつ地域住民のスポーツを技術的にサポートする指導者が育成され、さらにこうした地

域スポーツの条件整備が確立されている状況をつくり出す必要がある。こうした状況をつくり出す上では、地域スポーツに親しむきっかけをつくる諸事業のサポート、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブなど地域のスポーツ関係団体の育成とネットワークづくり、スポーツ指導者の研修、スポーツに親しむための施設設備の充実など、スポーツ行政を大きく充実させることがどうしても必要である。そうでないと、部活動の地域移行の名の下に、教育的意義の大きい部活動を削減するだけの結果を招きかねない。スポーツ行政の充実が本格的に検討されることを期待したい。

なお、今日に至る部活動問題のきっかけが部活動指導者の不適切な指導の問題であったことを思い起こすならば、地域部活動のあり方を検討する際は、部活動における不適切な指導をいかに改善するのかという問題への対応も視野に入れておく必要がある。

(3) 作戦⑱と図書館の充実に関して

作戦⑱に関して、成果指標である「本を読むことが好き」な子ども・市民の割合は全体として増加傾向にあり、子どもの割合はあと少しで目標の85%に至る可能性がある。書物に慣れ親しむことは、社会や自然や地域に関する認識を深める上でとても大切なことであり、ぜひ今後も大切にしていきたい。

本に慣れ親しめる環境をつくる上では、身近に図書に触れ、借りられる環境があることが重要である。現在みよし市の図書館においては、中央図書館の他に図書の貸出が可能となっているのは、市北部のサンネットのみである。みよし市は南北に長く、市内で利用できる図書館が二つだけでは、身近に図書に触れ、借りられる環境にあるとは言い切れない。それゆえ、図書の貸出が可能な施設を増やすことを検討してほしい。

例えば、みよし市内には公民館やコミュニティ施設が多く設置されている。こうした施設と図書館がネットワークをつくって図書の貸出ができるようにすれば、市民や子どもが気軽に図書に触れ、借りられる環境が充実するであろう。公民館や社会教育施設を図書館の分館として位置づけている自治体は数多くあるので、そうした自治体を視察しながら、ぜひ検討を進めてほしい。

公民館やコミュニティ施設が図書の貸出が可能となるような職員体制の充実も含めて、検討してほしい。

(4) 作戦⑳に関して

作戦⑳に関して、コミュニティ・スクール構想の具体化が進められつつあることは望ましいことである。

みよし市の場合、従来における学校運営への住民参加の仕組みであった学校評議員会を核として学校運営協議会を立ち上げることとなっており、これは、従来の学校参加の仕組みを生かすという点において評価できるものである。これに加えて、可能であれば、地域学校協

働活動への取組も同時に進められるのであれば、さらに望ましい。これは、学校教育に地域の力を取り入れて学校教育をよりよくするためにも重要であるし、学校運営協議会を充実させるためにも重要であると言える。

学校運営協議会は、住民参加によって学校運営に地域住民の意見を取り入れるための仕組みであるが、そこでの話し合いを充実させるためには、地域住民と学校との間に信頼関係が形成されている必要があるからである。信頼関係がない状態での話し合いは、委員それぞれの意見表明にとどまったり、出された意見を話し合いによって練り上げることが難しかったりする場合が多い。信頼関係があつてこそ、よりよい学校づくりに向けた前向きな話し合いが可能となるのである。信頼関係を形成するには、教育実践を軸に日常的に地域住民と学校教職員が交流している必要があり、地域学校協働活動はそのための土台となると言える。

みよし市の小中学校ではすでに様々なボランティアが活動しているので、そうした方々に協力をお願いするなどして、地域学校協働活動へとつなげていけないだろうか。

なお、地域学校協働活動を進めていく上では、まずは、「学校の教職員にとって負担になりにくい活動」でかつ「活動の効果を実感しやすい活動」から進めていくことが大切である。先進的な地域と学校の協働が行われている学校においても、その多くはそのような形で協働を開始している。そのことを通して、学校教職員にも地域住民が学校教育に関わることの意義を実感してもらえようようにしたいところである。

2 学識経験者からの意見に対する対応

学識経験者の方からいただいた意見について、令和3年度は、以下のように取り組んできました。

1 学識経験者による意見 1 について

作戦②の放課後児童クラブについては、受け入れ対象を6年生まで拡大したことにより特定の学校で定員を上回る必要があります。定員を上回っている学校の放課後児童クラブに関しては、急激な児童増加により、受け入れる場所がない状況です。しかしながら、市の放課後児童クラブ全体の定数には余裕があるため、他クラブへ移送することで対応しました。ただし、他クラブへ行くことに対して抵抗がある家庭については、待機していただいています。

作戦④の相談活動に関しては、本年度も相談の需要は多く、十分に対応できたとは言えません。不登校の相談が多く、スクールカウンセラーや市の専門相談員、保護者、学校、適応指導教室で連携しつつ不登校児童生徒を支援しました。令和4年度からは、市の専門相談員（臨床心理士・公認心理師）の相談時数を増やす予定です。教職員の相談窓口については、全教職員に配付しているカウンセリング申込券や市の専門相談員の活用を周知いたしました。教職員からの相談についても、不登校児童生徒への対応の相談が多くありました。

作戦⑥のICT教育に関しては、一人一台タブレットや大型提示装置を活用した授業の充実を図りました。ICT教育の教育研究員を各学校から1名選出し、ICT機器の活用法の事例集を作成したり、ICTを活用した授業の実践発表を行ったりしました。また、モバイルルーターの運用を試験的に行い、校外学習時に利用したり、インターネットの環境が整っていない家庭への貸し出しに対応したりできるようにしました。

作戦⑧の道徳教育については、社会の状況を踏まえた道徳教育の課題について、情報共有を図るとともに、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を推進してきました。特に、情報モラルに関しては、情報モラルに関連する道徳科の指導案や実践事例を市内学校から集め、取りまとめて学校へ送付し、活用できるようにしました。

作戦⑩の小中学校少人数学級体制については、みよし市では、令和元年度から市内小中学校の全学年で35人学級を実施しています。そのため、令和3年度も、35人学級を生かした新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で授業を実施することができました。令和3年度は、三吉小学校の第2学年で30人学級を試行的に実施しました。一人一人をよりきめ細かく支援することができましたが、市全体の教職員数が足りないという課題もあります。令和4年度も市内小学校で30人学級の試行的な実施を続けていきます。

コミュニティ・スクール及び地域学校協働本部については、モデル校として、三好中学校に設置しました。地域の方の授業への参画、地域の方による学校の除草作業、生徒と地域の

方との地域の環境整備等、学校と地域とが協働した活動ができました。令和4年度は、三好中学校の実践を参考に、三好中学校区の小学校及び市内中学校でコミュニティ・スクールを設置していく予定です。

豊かな体験活動の推進については、コロナ禍においても実施できる方法を考えました。例えば、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊を伴う修学旅行が実施できなかった学校もありましたが、泊を伴わずに二日間の旅行を計画するなど、実施できる方法を考えて実施しました。また、北海道の士別市の学校とオンラインで交流したり、友好都市のアメリカコロンバス市とビデオメッセージのやりとりをしたりするなど、ICTを活用して国内交流や国際交流を実施しました。

2 学識経験者による意見2 について

作戦③における家庭の教育力向上のための啓発活動については、家庭教育だより「はぐくみ」に、社会情勢に沿った話題や保護者が興味をもちそうな話題を掲載し、子育てに役立つ内容の充実を図りました。例えば、「家庭教育だより No. 22」では、小中学校保健事業実行委員会で研究を進めているレジリエンスをテーマとして取り上げました。家庭で育むレジリエンスとして、「気持ちに共感すること」「生活習慣を整えることの重要性」について掲載しました。また、地域の子育て情報をまとめた「親子ガイドブック」の発行については、令和7年度の発行に向けての計画を立てました。

教育カレンダーについては、学校協働事務室を中心に、中学校区で行事予定カレンダーを作成する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって行事予定が頻繁に変更されるため、令和3年度は作成しませんでした。令和4年度以降、市内全域での作成を目指すとともに、電子媒体での配布も検討していきます。

作戦⑩と地域部活動に関しては、みよし市部活動改革検討委員会において、今後の部活動の在り方を検討しました。小学校の部活動については、放課後の居場所の確保も含めて在り方を検討しました。中学校の休日の部活動については、地域に移行する方法を検討しました。教員の働き方改革とともに、子どもの立場で考えること、部活動に従事したい教職員が従事できるようにすることを大切にして検討してきました。方向性は定まっていますが、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の関わり、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、スポーツ協会等との連携を図り、令和4年度も在り方を検討します。

作戦⑰の歴史民俗資料館については、令和3年度に歴史民俗資料館の在り方検討会を開きました。今後も資料館在り方検討会等で、みよしの歴史や文化を広く市民に発信するための方策を検討し、資料館の将来構想を策定していきます。

作戦⑱の図書館サービスの充実については、令和3年11月2日から電子図書サービスを開始しました。11月2日から1月末までの期間で、1,600冊ほどの利用がありました。

11月2日には、蔵書数1,105冊でしたが、現在も蔵書数を徐々に増やしています。コロナ禍においては、今後も需要が高まってくると考えています。このような電子図書サービスをはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響が続いても、市民の方が読書に親しむ方法を検討します。また、公民館やコミュニティ施設との連携については、市民の方の要望を踏まえ、今後検討してまいります。

作戦⑳のコミュニティ・スクールに関しては、令和3年度は三好中学校をモデル校として設置しましたが、今後は市内全体に広げていく予定です。中学校部活動の地域移行、放課後子ども教室等も踏まえ、学校づくり、地域づくりを目指します。令和4年度は、三好中学校での実践を参考にして、できる活動から始めていきます。